

宝塚市告示第56号

宝塚市市税に係る指定納付受託者の指定について

会計事務規則第33条の規定により、市税のクレジットカード収納の指定納付受託者を指定したので告示します。

令和7年（2025年）4月1日

宝塚市長 山崎 晴恵

記

- 1 指定納付受託者の名称 株式会社エフレジ
代表取締役 杉本 和彦
- 2 指定納付受託者の所在地 大阪府大阪市北区大深町4番20号
グランフロント大阪タワーA
- 3 納付させる歳入の種類 国民健康保険税
- 4 歳入の納付させる期間 自 令和7年（2025年）4月 1日
至 令和8年（2026年）3月31日